

令和元年度
第2回松本市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会
次 第

日 時 令和元年7月18日(木)
午後1時30分～
会 場 第一応接室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 会議事項

(1) 協議事項

ア 平成30年度松本市地域包括支援センター事業報告について …… 資料1・2

イ 令和元年度松本市地域包括支援センター事業計画(案)について … 資料3

ウ 平成30年度松本市地域包括支援センター収支決算及び
令和元年度収支予算について …… 資料4

エ 介護予防支援業務の居宅介護支援事業所への一部委託について …… 資料5

(2) 報告事項

地域密着型施設の整備について …… 資料6

5 閉 会

平成30年度松本市地域包括支援センター事業報告

1 地域包括ケアシステムの構築について

- (1) 地域包括ケア協議会及び委員会を計8回、庁内推進会議を計4回開催しシステム構築に係る検討を行いました。
- (2) 各地区の地域包括ケアに関する取組み状況を集約し、事例集VOL.3を作成しました。
- (3) 地区関係職員による地区支援企画会議等に積極的に参加し、地域ケア会議の開催や課題の解決に向けた地区の取組みを進めました。

2 重点的に行うべき業務について

(1) 生活支援体制整備事業

- ア 生活支援コーディネーター（第1層）が中心となって、35地区を単位とした生活支援体制の概要及び地区生活支援員（第2層）の業務に関するマニュアルを作成しました。
- イ 人材育成講座を開催し、新たな担い手の養成を行うとともに、現在までに養成したボランティアや民生児童委員、体力づくりサポーター等との交流研修を開催し、連携強化を進めました。
- ウ 地区生活支援員の配置について地区関係者と協議し、令和元年度7地区配置に向けた準備を進めました。

(2) 在宅医療・介護連携推進事業

- ア 平成30年度から運用開始となった松本圏域入退院連携ルールについて、県の運用状況調査に協力しました。
- イ 医師会主催のリビングウィルを考える会に参加し、医療・介護の関係者と認識の共有を図るとともに、市及び包括エリアにおいてリビングウィルに関する多職種連携研修会を開催しました。
- ウ 包括エリアごとに、多職種連携研修会や住民を対象とした講座を開催し、リビングウィルについての理解を深めました。

(3) 認知症施策の推進

- ア 認知症サポーター養成講座を87回、物忘れ相談会を151回開催しました。
- イ 認知症カフェ等認知症の人や家族、地域住民の集いの場への運営支援を26カ所行いました。また、開設までの相談支援を10ヶ所行いました。
- ウ キャラバンメイト交流会を各地域包括支援センターで行いました。

(4) 権利擁護事業

- ア 関係部署と高齢者虐待の事例検討会を開催し、対応方法の確認や情報共有を行いました。
- イ 高齢者虐待対応マニュアルの改訂に向けた検討を行いました。
- ウ 成年後見制度利用促進に向けた、成年後見支援センター、構成市村との打合せ会を複数回開催しました。

3 介護予防に係るケアマネジメント及び介護支援専門員への支援

- (1) 介護支援専門員への研修会等を13回開催し、情報共有と資質向上に努めました。
- (2) 介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービス事業所職員へ、地域のリハビリテーション専門職の協力を得て、自立支援・重度化防止等に関する3回の研修会を開催しました。
- (3) 包括エリアごとに介護支援専門員の勉強会や連絡会を開催し、連携の強化、多様なサービスや地域資源等の情報共有等を図りました。

4 地域ケア会議の開催

- (1) 地域づくりセンターとの協力が進み、34地区で地域ケア会議が開催されました。開催できなかった地区についても、開催に向けた学習会や地域課題に取り組む必要性について地区内で話し合いが行われました。
- (2) 個別地域ケア会議の開催が増えており、在宅生活を地域で理解、支援する体制が徐々に進みつつあります。

平成30年度 松本市地域包括支援センター事業報告（活動実績）

1 担当地区及び高齢者人口（65歳以上人口）

（各年4月1日現在）

		地 区					計	前年度
北部	担当地区	岡田	本郷	四賀	—	—		
	高齢者人口	1,872	4,089	1,914	—	—	7,875	7,809
東部	担当地区	第三	入山辺	里山辺	—	—		
	高齢者人口	1,321	930	3,247	—	—	5,498	5,477
中央	担当地区	第一	第二	東部	中央	白板		
	高齢者人口	439	971	1,136	780	1,719	5,045	5,063
中央北	担当地区	城北	安原	城東	—	—		
	高齢者人口	2,132	1,157	1,104	—	—	4,393	4,384
中央南	担当地区	庄内	中山	—	—	—		
	高齢者人口	3,317	1,232	—	—	—	4,549	4,458
中央西	担当地区	田川	鎌田	—	—	—		
	高齢者人口	1,069	4,174	—	—	—	5,243	5,215
南東部	担当地区	寿	寿台	内田	松原	—		
	高齢者人口	3,272	1,219	695	741	—	5,927	5,866
南部	担当地区	松南	芳川	—	—	—		
	高齢者人口	1,547	3,771	—	—	—	5,318	5,253
南西部	担当地区	神林	笹賀	今井	—	—		
	高齢者人口	1,539	2,863	1,342	—	—	5,744	5,703
河西部	担当地区	島内	島立	—	—	—		
	高齢者人口	3,177	2,107	—	—	—	5,284	5,247
河西部西	担当地区	新村	和田	梓川	—	—		
	高齢者人口	1,127	1,148	3,400	—	—	5,675	5,643
西部	担当地区	安曇	奈川	波田	—	—		
	高齢者人口	602	346	4,496	—	—	5,444	5,394

2 職員の状況（非常勤含む）

	保健師 看護師	社会福祉士	主任 ケアマネ	介護支援 専門員	事務職等	計	前年度
中央	2	1	1	3	0	7	7
北部	1	3	1	1	0	6	5
東部	1	1	1	1	0	4	4
中央北	1	2	1	0	1	5	4
中央南	2	1	1	0	0	4	3
中央西	1	1	2	0	0	4	3
南東部	1	2	1	0	0	4	3
南部	1	1	2	0	0	4	3
南西部	1	2	1	0	0	4	3
河西部	1	2	1	0	0	4	3
河西部西	1	1	1	2	0	5	4
西部	1	1	2	0	0	4	3
合計	14	18	15	7	1	55	45

3 総合相談支援業務

(1) 相談件数 (延べ件数)

	北部	東部	中央	中央北	中央南	中央西	南東部	南部	南西部	河西部	河西部西	西部	合計
H30	3,339	2,042	3,383	2,149	1,725	2,569	1,877	2,400	1,293	2,334	1,787	1,918	26,816
H29	1,845	2,311	2,693	1,440	1,069	1,677	1,341	2,293	1,309	1,719	3,047	1,258	22,002

(2) 相談内容 (延べ件数)

	介護相談	ケアマネ支援	暫定申請	制度サービス	見守り	その他	合計
H30	9,605	3,723	2,603	1,480	2,012	7,393	26,816
%	35.8%	13.9%	9.7%	5.5%	7.5%	27.6%	

(3) 相談件数の年次推移

	H28	H29	H30
相談件数	18,580	22,002	26,816

(4) 権利擁護相談件数の年次推移 (再掲)

	H28	H29	H30
成年後見等	256	344	371
高齢者虐待	680	830	981
計	936	1,174	1,352

4 認知症関係

(1) 認知症サポーター養成講座の開催状況

	開催回数	受講者数	受講者の内訳				講座担当者		
			企業団体	地域住民	学校関係	その他	包括職員	キャラバンメイト	包括+キャラバン
H28	97	3320	41	38	15	3	40	19	38
H29	113	3878	27	45	36	5	62	12	39
H30	87	2316	32	29	20	6	41	13	33

(開催回数の内訳)

	北部	東部	中央	中央北	中央南	中央西	南東部	南部	南西部	河西部	河西部西	西部	その他	計
H30	13	7	7	4	2	6	4	4	8	9	10	3	10	87

(2) 認知症カフェ等の支援状況 (運営支援数)

	北部	東部	中央	中央北	中央南	中央西	南東部	南部	南西部	河西部	河西部西	西部	合計
H30	4	1	2	1	4	1	2	1	3	5	1	1	26

5 包括的・継続的ケアマネジメント支援

(1) 介護支援専門員に対する研修会等の実施状況

ア 全市研修会

ケアマネジャー勉強会を年間10回、ケアマネ何でも相談会による事例検討等を3回実施対応が難しい事例の多い、障害制度から介護保険への制度移行について年間を通じ学習した。

イ 包括エリア研修会

自立支援の取り組みや介護予防ケアマネジメントについて等、各地域包括支援センターごと工夫した取り組みを行い、地域のケアマネジャーへの支援、ケアマネジャー同士の顔の見える関係づくりに取り組んでいる。

(2) 介護保険要支援認定者に対するケアマネジメント

地区別要支援認定者数及び予防給付サービス利用者数

平成31年3月利用者

		要支援認定者数			予防給付サービス		
		要支援1	要支援2	計	利用者数	認定者に対する割合	65歳以上に対する割合
北部	岡田	30	59	89	52	58.4%	2.8%
	本郷	98	165	263	146	55.5%	3.6%
	四賀	23	69	92	59	64.1%	3.1%
東部	第三	33	48	81	44	54.3%	3.3%
	入山辺	15	22	37	26	70.3%	2.8%
	里山辺	62	126	188	122	64.9%	3.8%
中央	第一	6	23	29	18	62.1%	4.1%
	第二	16	48	64	45	70.3%	4.6%
	東部	31	59	90	48	53.3%	4.2%
	中央	12	26	38	27	71.1%	3.5%
	白板	42	66	108	53	49.1%	3.1%
中央北	城北	52	102	154	84	54.5%	3.9%
	安原	34	56	90	55	61.1%	4.8%
	城東	26	58	84	44	52.4%	4.0%
中央南	庄内	71	110	181	110	60.8%	3.3%
	中山	27	40	67	41	61.2%	3.3%
中央西	田川	33	32	65	30	46.2%	2.8%
	鎌田	109	148	257	158	61.5%	3.8%
南東部	寿	55	102	157	89	56.7%	2.7%
	寿台	18	45	63	37	58.7%	3.0%
	内田	11	19	30	15	50.0%	2.2%
	松原	6	17	23	13	56.5%	1.8%
南部	松南	32	67	99	62	62.6%	4.0%
	芳川	68	143	211	114	54.0%	3.0%
南西部	神林	20	44	64	47	73.4%	3.1%
	笹賀	45	85	130	85	65.4%	3.0%
	今井	20	54	74	49	66.2%	3.7%
河西部	島内	70	128	198	132	66.7%	4.2%
	島立	45	74	119	73	61.3%	3.5%
河西部西	新村	19	38	57	39	68.4%	3.5%
	和田	20	45	65	45	69.2%	3.9%
	梓川	66	103	169	121	71.6%	3.6%
西部	安曇	10	21	31	20	64.5%	3.3%
	奈川	7	12	19	12	63.2%	3.5%
	波田	60	146	206	127	61.7%	2.8%
住特施設		15	17	32	14	43.8%	
合計		1,307	2,417	3,724	2,256	60.6%	3.4%

※住民票住所を基準にしているため、各センターの実際の介護予防支援数とは一致しません。

		総合事業サービス対象者					総合事業サービス		
		事業対象者	要支援1	要支援2	計	65歳以上 に対する 割合	利用者数	対象者に 対する割 合	65歳以上に対 する割合
北部	岡田	15	30	59	104	5.6%	54	51.9%	2.9%
	本郷	35	98	165	298	7.3%	156	52.3%	3.8%
	四賀	49	23	69	141	7.4%	111	78.7%	5.8%
東部	第三	16	33	48	97	7.3%	48	49.5%	3.6%
	入山辺	9	15	22	46	4.9%	20	43.5%	2.2%
	里山辺	35	62	126	223	6.9%	129	57.8%	4.0%
中央	第一	7	6	23	36	8.2%	17	47.2%	3.9%
	第二	20	16	48	84	8.7%	48	57.1%	4.9%
	東部	11	31	59	101	8.9%	46	45.5%	4.0%
	中央	10	12	26	48	6.2%	27	56.3%	3.5%
	白板	30	42	66	138	8.0%	80	58.0%	4.7%
中央北	城北	30	52	102	184	8.6%	99	53.8%	4.6%
	安原	9	34	56	99	8.6%	57	57.6%	4.9%
	城東	12	26	58	96	8.7%	54	56.3%	4.9%
中央南	庄内	37	71	110	218	6.6%	109	50.0%	3.3%
	中山	9	27	40	76	6.2%	33	43.4%	2.7%
中央西	田川	13	33	32	78	7.3%	35	44.9%	3.3%
	鎌田	46	109	148	303	7.3%	157	51.8%	3.8%
南東部	寿	47	55	102	204	6.2%	108	52.9%	3.3%
	寿台	37	18	45	100	8.2%	51	51.0%	4.2%
	内田	5	11	19	35	5.0%	17	48.6%	2.4%
	松原	5	6	17	28	3.8%	15	53.6%	2.0%
南部	松南	25	32	67	124	8.0%	73	58.9%	4.7%
	芳川	26	68	143	237	6.3%	135	57.0%	3.6%
南西部	神林	13	20	44	77	5.0%	35	45.5%	2.3%
	笹賀	48	45	85	178	6.2%	111	62.4%	3.9%
	今井	13	20	54	87	6.5%	45	51.7%	3.4%
河西部	島内	51	70	128	249	7.8%	156	62.7%	4.9%
	島立	13	45	74	132	6.3%	72	54.5%	3.4%
河西部西	新村	6	19	38	63	5.6%	32	50.8%	2.8%
	和田	4	20	45	69	6.0%	28	40.6%	2.4%
	梓川	64	66	103	233	6.9%	175	75.1%	5.1%
西部	安曇	10	10	21	41	6.8%	23	56.1%	3.8%
	奈川	9	7	12	28	8.1%	22	78.6%	6.4%
	波田	44	60	146	250	5.6%	120	48.0%	2.7%
住特施設		1	15	17	33		16	48.5%	
合計		814	1,307	2,417	4,538	6.9%	2,514	55.4%	3.8%

※住民票住所を基準にしているため、各センターの実際の介護予防支援数とは一致しません。

6 生活支援体制整備事業

*平成30年度 活動支援を行った包括の実績（全包括分）

種類	包括が支援を行った活動数	新規立ち上げ支援 (再掲)
サロン事業・お茶のみ場	38	12
体操教室等	8	6
生活支援サービス	10	3
計	56	21

	サロン事業・お茶のみ場	体操教室等	生活支援サービス
北部	5		
東部	5	4	
中央	2		1
中央北			
中央南	6		2
中央西	2		
南東部	3	2	3
南部	1		2
南西部		1	
河西部	7	1	
河西部西	5		
西部	2		2

平成30年度地域包括ケアに関する各地区の取組み状況一覧

地域包括支援センター名	地区	地区支援企画会議	地域包括ケアに関する打合せ会議、学習会等	地域ケア会議				
				実施回数			医療・介護関係者出席状況	
				地域	個別	計	医療関係者(延べ)	介護関係者(延べ)
北部	岡田	○	7	1	2	3	1	11
	本郷	○	7	3	5	8	2	28
	四賀	○	8	2	2	4	3	11
東部	第三	○	6	1	1	2	3	5
	入山辺	○	8	4	1	5	0	6
	里山辺	○	7	4	0	4	2	5
中央	第一	○	6	0	0	0	0	0
	第二	○	4	4	0	4	5	13
	東部	○	5	1	0	1	3	2
	中央	○	8	1	0	1	2	2
	白板	○	2	1	0	1	3	6
中央北	城北	○	7	1	0	1	0	0
	城東	○	4	1	0	1	2	0
	安原	○	8	1	0	1	2	4
中央南	庄内	○	15	1	2	3	4	11
	中山	○	7	1	0	1	3	4
中央西	田川	○	2	1	0	1	4	6
	鎌田	○	7	3	4	7	3	31
南東部	寿	○	27	2	0	2	2	2
	寿台	○	2	1	1	2	3	5
	内田	○	7	2	0	2	4	3
	松原	○	7	1	1	2	0	4
南部	松南	○	2	9	1	10	2	10
	芳川	○	2	10	0	10	5	14
南西部	笹賀	○	12	2	1	3	3	4
	神林	○	3	1	1	2	4	5
	今井	○	4	1	0	1	3	8
河西部	島内	○	3	1	1	2	0	2
	島立	○	4	3	2	5	4	24
河西部西	新村	○	2	1	0	1	0	0
	和田	○	7	1	1	2	4	6
	梓川	○	13	2	2	4	3	17
西部	安曇	○	11	2	1	3	3	5
	奈川	○	11	2	1	3	2	5
	波田	○	19	4	11	15	5	63
実施合計	地区数	35地区	35地区	34地区	19地区	34地区	89人	322人
	回数	—	254回	76回	41回	117回	—	—

令和元年度松本市地域包括支援センター 事業計画（案）

1 地域包括ケアシステムの構築について

- (1) 地域づくりセンター及び地区担当職員と協力して地域ケア会議並びに個別地域ケア会議を開催し、地域課題の共有、課題解決に向けた取組みを進めます。

【基幹】

- (2) 地域ケア会議において共通する課題を抽出し、松本市地域包括ケア協議会及び松本市地域包括ケア庁内推進会議において検討し、全市的な課題解決に取り組みます。

2 重点的に行うべき業務について

- (1) きめ細かな総合相談の実施と自立支援の強化

ア 福祉ひろば等地区の様々な事業を活用して高齢者の相談に応じ、介護保険サービスやインフォーマルサービスを適切に組み合わせ、高齢者一人ひとりにあったサービスを提供します。

【基幹】

イ 基幹包括支援センターに、各地域包括支援センターの応援担当職員を配置し、適切な支援を行います。

- (2) 生活支援体制の推進

ア 地区ごとに行われている地区支援企画会議において、地域づくりセンター、関係課職員と共に、生活支援体制に関する課題を話し合い、地域の具体的な介護予防や生活支援サービスの立ち上げを支援します。

イ 地区生活支援員の活動を、専門職の視点から支援します。

ウ 既存の通いの場や体操教室等が、継続して運営できるよう支援します。

【基幹】

カ 令和2年度に新たに配置する地区生活支援員8地区を選定し、配置に向けた準備を行います。

キ 今年度配置した7地区（第二、中央、里山辺、寿台、四賀、梓川、波田）の取組みについて分析・共有し、必要に応じてマニュアルの修正を行います。

ク 様々なインフォーマルサービスを整理し、包括支援センターへ情報提供します。

- (3) 認知症施策の推進

ア 各地区で物忘れ相談会を開催し、専門医の受診や介護サービス等に適切に結びつけます。

イ 認知症の理解を深めるため、身近な地区や包括単位で特に60歳未満の若年層、企業・事業所等に対し、認知症サポーター養成講座の開催や、ケアパスの積極的活用を推進します。

【基幹】

エ 認知症の理解を深めるため、地域をまたがった認知症サポーター養成講座の開催を事務局として調整します。

オ 認知症初期集中支援チームとして、医療と介護の連携をとって、本人及び介護者支援を行います。

カ 各地区の物忘れ相談からのケースを円滑に思いやり相談につなげます。

キ 認知症疾患センターとの連携を深めるため、認知症推進協議会委員として迎えます。

(4) 在宅医療・介護連携の推進

ア 令和元年度から公開した「松本版リビングウィル（事前指示書）」を活用して、大切な人と話し合う「人生会議」について出前講座等を開催します。

イ 包括支援センター単位の多職種連携研修会を開催し、顔の見える関係づくりにつなげます。

【基幹】

ウ 今後の在宅医療と介護の提供体制を検討するため、医療と介護の実態把握調査を行います。

エ 医療と介護の専門職が、顔の見える関係づくりとともに同じテーマについてグループワーク等を行う全市レベルの多職種連携研修会を12月に開催します。

(5) 高齢者虐待の早期発見・協力体制の強化

ア 事例検討等を通じ、対応力の向上に努めます。

イ 市ケースワーカーや関係機関と積極的に情報共有を行い、課題解決に取り組みます。

ウ 成年後見支援センターの事例検討会議を傍聴し、成年後見制度の理解と活用を図ります。

【基幹】

エ 地域包括支援センター職員がケースワーカー等行政関係者と迅速かつ適切な対応ができるよう、支援を行います。

オ 高齢者虐待対応マニュアルを改訂します。

カ 定例コアメンバー会議を開催し、対応の体制強化を図ります。

キ 高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会を開催し、関係者間の連携強化を図ります。

3 介護事業者・医療機関・民生児童委員・ボランティア等の関係者とのネットワークの強化

(1) 多職種連携研修会及び地区担当職員による地区支援企画会議等を通じ、地域課題の共有や課題解決に向けた地域ケア会議の開催に結びつけます。

(2) 地区生活支援員や福祉ひろば職員との情報共有を図り、地区で活動するボランティアや通いの場等地域資源の把握に努めます。

【基幹】

(3) 全市を対象とした多職種連携研修会や、生活支援サービスに係る民生委員や各種ボランティアとの連携研修会等を開催し、包括職員と専門職、地域実践者の連携強化を支援します。

4 介護予防に係るケアマネジメント（第1号介護予防支援事業等）の実施

(1) 利用者が、介護予防と日常生活の自立を目指し主体的に取り組めるよう、十分なアセスメントを行い、介護保険サービス及び介護保険外の地域資源を効果的に組み合わせ、サービス提供を行います。

(2) 様々な地域資源の収集に努め、介護支援専門員や多職種間で情報共有を図ります。

【基幹】

(3) 初期の相談で適切なアセスメントが行えるよう、相談受付表の見直しを行い、自立に向けて取り組めるきっかけとします。

5 介護支援専門員・主任介護支援専門員に対する支援・指導の実施

(1) 包括支援センター単位に介護支援専門員の学習会を開催し、介護予防・自立支援の理解を深めます。

【基幹】

(2) 実態調査等から把握した介護支援専門員の声を参考に、ケアマネジャー勉強会や事例検討会を開催します。

(3) 主任介護支援専門員同士が、悩み等についても互いに助言しあえるような機会となるよう、主任介護支援専門員対象の相談会を開催します。

(4) 居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員が、所属する介護支援専門員等の資質向上を図ることができるように、事例検討会や相談会等を開催します。

6 地域ケア会議の開催

(1) 地域づくりセンターと協力して、地区担当職員等による地区支援企画会議で地区課題の整理を行い、地域ケア会議及び個別地域ケア会議を1回以上開催します。

【基幹】

(2) 各地区で地域ケア会議が開催できるよう、必要に応じて関係機関の調整を行います。介護予防担当職員が出席し、課題の確認を行います。

7 市との連携強化

センター長会をはじめ、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士、認知症関係、生活支援コーディネーターの5部門の専門職会議を月1回程度開催し、市の方針や各包括の取組みについて情報共有を図り事業計画を推進します。

(協議事項)

介護予防支援業務（地域包括支援センターにおけるプラン作成業務）の
居宅介護支援事業所への一部委託について

1 趣旨

標記業務の委託先の選定について、松本市地域包括支援センター・地域密着型運営協議会設置要綱第3条第1項及び厚生労働省老健局平成30年5月10日発「地域包括支援センターの設置運営について」に基づき、運営協議会の承認をお願いするものです。

2 委託先について

平成31年4月25日に開催した、平成31年度第1回運営協議会以降に、下記の事業者から受託の申し出がありました。

この事業者は次の委託要件を備えていることから委託するものです。

- (1) 中立性、公正性が担保され、受託する予防給付及び介護予防・生活支援サービス事業に係るケアマネジメント業務の円滑な遂行ができる能力のある事業者である。
- (2) 原則、市町村が介護保険法に基づいて指定し、要介護者に対して介護給付のケアプランの作成を行う居宅介護支援事業者である。

3 委託後の対応について

業務委託の要件を維持し、適正なケアマネジメント業務が行われるよう、地域包括支援センターと各事業者との連携を密にするとともに、研修の受講等の指導を行ってまいります。

4 その他

当業務の委託先については、今後も居宅介護支援事業者の動向により承認をお願いしてまいります。

番号	介護保険事業者番号	居宅介護支援事業所名	所在地
1	2070203597	居宅介護支援事業所ぶらうん	松本市島内 3499-1
2	2052880016	とよしな	安曇野市豊科 5633-1

(報告事項)

地域密着型施設の整備について

1 趣旨

第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、平成31年度地域密着型サービスの事業者を再公募したところ、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所の応募がなかったことについて報告するものです。

2 再公募要件

(1) サービスの種類

地域密着型特定施設入居者生活介護 1施設 (定員29名) ※県補助金なし
(整備圏域：中央、北部、南部地区)

(2) 経過

H30.11.16～H31.1.31 公募 ⇒ 応募なし

H31.2.20 再公募開始

H31.5.31 募集締切 ⇒ 応募なし

(3) 今後の方針

再公募応募なしの原因を分析し、施設計画の今後の方策を検討します。

3 その他

(1) 令和2年度地域密着型施設の整備について

ア サービスの種類及び整備数等

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 1施設 (定員29名)

イ 今後の予定

令和元年9月27日まで公募を行い、第3回運営協議会で応募事業者の審査を行います。

ウ 認知症対応型共同生活介護 (1施設)、小規模多機能型居宅介護支援 (1施設) については、今年度中に公募を行い、事業所を決定していきたい。

平成30年度地域包括支援センター事業報告

1 地域包括ケアシステムの構築について

- (1) 地域包括ケア協議会及び委員会を計8回、庁内推進会議を計4回開催しシステム構築に係る検討を行いました。
- (2) 各地区の地域包括ケアに関する取組み状況を集約し、事例集VOL. 3を作成しました。
- (3) 地区関係職員による地区支援企画会議等に積極的に参加し、地域ケア会議の開催や課題の解決に向けた地区の取組みを進めました。

- ・地域にどのようなニーズと課題、そして資源があるかをできるだけ客観的に明らかにするために、各地区とも JAGES「健康と暮らしの調査」データや地域ケア会議で抽出された課題をもとに地域診断を行った。地域診断の結果を地域に発信し、各地区が抱える課題に対しての解決策となるテーマを題材にした勉強会を開催した。【北部】
- ・地区関係職員による地区支援企画会議に出席し地域ケア会議開催や地区での取組みに向けた話し合いを持つ事が出来ました。【東部】
- ・地区支援企画会議、まちづくり協議会等の住民主体の各種会議に積極的に参加し、課題の共有やシステム構築の必要性についての意識を持ってもらうように努め、地域ケア会議の開催や認知症に関する講座・福祉講座(安原地区4回シリーズ)の開催に繋がった。【中央北】
- ・庄内地区：地域包括ケア委員会(年4回)開催し、地域包括ケアシステム構築に係る検討を実施。【中央南】
中山地区：地域包括ケアシステムの勉強会を年4回開催。【中央南】
- ・地区支援企画会議での、関係職員の共通理解と方向性の一致が図られずらい状況があるが、地域ケア会議の開催については、地域づくりセンター長と協力し、地域の課題抽出に取り組む事ができた。【中央西】
- ・各地区の特色に応じた方法で包括ケアシステムの構築に取り組んだ。【南東部】
 - ・内田 町会長による「こんにちはふれあい健康訪問」を実施し、見守り体制を作り上げている。全町会にサロン事業が展開されるように支援。地区支援企画会議の定期開催に出席。
 - ・寿 地域づくり協議会で地域住民が主体となり、定期的に学び、話し合い、地域の課題に取り組んでいる。協議会に地区担当職員が参加している為、地区支援企画会議は定期開催せず。
 - ・寿台 衣料品販売や坂の途中の休憩所づくり(事例集VOL3)、会食会での相談会を定期開催。地区支援企画会議の定期開催に出席。
 - ・松原 松原地区地域ケアシステム推進会議を定期的に開催し、地域の支援体制の構築につなげている。30年度は町会毎に雪かきの支援体制を確立。毎月まつばらひろば喫茶で相談会施。
- ・地域ケア会議の中で住民同士の支え合いの必要性を啓発し、有償ホームヘルプサービスの周知を図り、人材の発掘および育成につなげた。また地域課題の抽出や今後の取組みを住民と検討した。【南部】
- ・市民相談課による地域力強化推進事業として公営住宅の支援を行った。住民へアンケートを実施し、アンケート結果に基づき交流会+相談会の開催、町会活動(草取りなど)の負担軽減に取り組むための資料として役立ててもらった。【河西部】
- ・毎月行われる地区支援会議に出席し、地域課題の分析等、情報の共有を図った。【河西部西】
- ・地区の課題解決に向けた取組みや地域ケア会議の事前会議として内容を提示した。【河西部西】
- ・地区支援会議では各地区とも課題解決に向けて積極的に意見交換できた。【西部】
- ・奈川地区は地域包括ケアシステム事例集への事例の掲載に辺り現状と課題の整理が出来、今後の取り組む方向が明確になった。【西部】

2 重点的に行うべき業務について

(1) 生活支援体制整備事業

- ア 生活支援コーディネーター（第1層）が中心となって、35地区を単位とした生活支援体制の概要及び地区生活支援員（第2層）の業務に関するマニュアルを作成しました。
- イ 人材育成講座を開催し、新たな担い手の養成を行うとともに、現在までに養成したボランティアや民生児童委員、体力づくりサポーター等との交流研修を開催し、連携強化を進めました。
- ウ 地区生活支援員の配置について地区関係者と協議し、令和元年度7地区配置に向けた準備を進めました。

- ・第三地区では地域ケア会議で提案した「いきいき百歳体操」を推進し、地域住民を支援して3か所で体操の会が立ち上がり継続支援も行っている。サロン事業を推進し立ち上げ支援と継続する為の支援を行っている。【東部】
- ・入山辺地区で地域住民で行っている「こんな山辺にするじゃん会」に参加し、地域住民主体で開催する会食会「ゆめ食堂」の立ち上げと継続支援を行いました。サロン事業を地域ケア会議で推進し立ち上げ支援と開催時の支援を行っている。【東部】
- ・生活支援コーディネーター連絡会や研修の情報をセンター内で周知・確認し、必要な情報を地区へ提供した。【中央北】
- ・地区サロンの立ち上げ支援を実施。庄内地区にて新規サロン2か所の立ち上げに繋がった。【中央南】
- ・介護予防講座を田川地区2回・鎌田地区3回。医療機関のPTや歯科衛生士、地区担当保健師、体力づくりサポーターの協力を得て開催した。【中央西】
- ・オレンジカフェを通じて、民生委員やボランティアとの連携を強化する事ができた。【中央西】
- ・寿台地区はH31年度より地区生活支援員を配置のため準備に取り組んだ。【南東部】
- ・地区の町会サロンへの参加や有償ヘルプサービスの説明会、住民組織のボランティアとの交流を通して地域のニーズの把握や人材発掘の足掛かりとした。【南部】
- ・リハビリ職の地域住民を主体とした介護予防講座が立ち上がり月1回開催している。【河西部】
- ・地域ケア会議にて町会単位のものも含めたインフォーマルサービス、サークルの洗い出しを行い、情報を整理して冊子にまとめた。【河西部】
- ・梓川地区に生活支援員の配置が決まったため、事前に関係者と準備のための会議に出席した。【河西部西】

(2) 在宅医療・介護連携推進事業

- ア 平成30年度から運用開始となった松本圏域入退院連携ルールについて、県の運用状況調査に協力しました。
- イ 医師会主催のリビングウィルを考える会に参加し、医療・介護の関係者と認識の共有を図るとともに、市及び包括エリアにおいてリビングウィルに関する多職種連携研修会を開催しました。

- ・人生の最終段階を支える地域包括ケアシステムの構築を目標に三師会の先生方や地区内事業所とともに「生き生き支援」をテーマに学ぶ機会を定期的に持ち、本人を中心とした連携を行い、各々の専門性を発揮し「本人の意思を引き出す」支援をできるよう取り組んだ。（全3回105名参加）【北部】
- ・エリア多職種連携研修会を2回開催しリビングウィルの理解を介護保険事業所や民生委員、医師、歯科医師、薬剤師と考える機会を持ちました。また、エンディングノートを活用し地域住民に向けても啓発活動を行いました。【東部】

- ・リビングウィルを考える会に毎月参加し、知識の習得と関係者との情報交換を行い、城東・城北地区の民生児童委員と、安原地区の住民を対象にした福祉講座において、医療コーディネーターによる説明会開催の調整を行った。【中央北】
- ・リビングウィルについて「専門職として意思決定支援をどう行うかを考える」をテーマに、エリア内の多職種連携研修会を開催した。【中央北】
- ・多職種連携研修会を年2回開催。（1回目：リハビリ職との連携、2回目：リビングウィル）【中央南】
- ・各地区でリビングウィル勉強会を開催した。【中央南】
- ・リビングウィルの学習会に随時参加し、専門職との連携や情報交換を行なった。【中央西】
- ・鎌田地区では地区社協の主催の福祉懇談会で地域の方と「リビングウィル」の学習会ができた。【中央西】
- ・担当エリアにおいて、リビングウィルに関する多職種連携研修会を開催した。【中央西】
- ・医療コーディネーターによるリビングウィル学習会をエリアの多職種連携研修会や各地区で開催。【南東部】
- ・各種リビングウィル学習会で、多職種協働しながら専門職としてどう支援していくか学習した。また地域住民を対象に、リビングウィル勉強会を開催し周知を図った。【南部】
- ・医師会主催のリビングウィルの考える会に定期的に参加し、積極的に住民への周知活動に活かしました。今井地区では地域ケア会議において三師会、住民と意見交換を行うことができました。【南西部】
- ・松本市立病院と西部包括、エリア内介護保険事業所、民生委員、地域づくりセンター長ともに認知症になっても暮らしやすいちいきつくりを深めるための勉強会を開催した。【河西部西】
- ・リビングウィルについては、開業医の協力のもと説明会を行ったり、民生委員、町会サロンでも、周知活動を行った。【河西部西】
- ・医師会主催のリビングウィルを考える会への参加。【河西部西】
- ・波田、安曇地区の民生委員会で岡村コーディネーターを講師に呼びリビングウィルの勉強会を開催した。【西部】

(3) 認知症施策の推進

ア 認知症サポーター養成講座を87回、物忘れ相談会を151回開催しました。

イ 認知症カフェ等認知症の人や家族、地域住民の集いの場への運営支援を26カ所行いました。また、開設までの相談支援を10ヶ所行いました。

ウ キャラバンメイト交流会を各地域包括支援センターで行いました。

- ・認知症に対する相談は民生児童委員、地区住民から多く受けており、認知症の理解を深めるために認知症サポーター養成講座を積極的に開催した。（12回開催）また、地区内行事で多くの住民の方々が集まる場に於いて、住み慣れた地域で暮らし続けるために一人ひとりが出来ることについて話す機会を増やした。物忘れ相談会（認知症つながり相談会13回開催）で認知症について特別で大変な人、自分には関係ないこと、自分たちは支援する側と考えるのではなく、将来の自分のこととして考え、加齢に伴い「誰もが通る路」として考えられるよう発信した。【北部】
- ・認知症サポーター養成講座を7回開催し認知症の理解や支援についてお話ししました。【東部】
- ・キャラバンメイト交流会では講演会を企画しメイトや認知症について理解を深めたい人を対象に勉強会を開催し45名参加しました。【東部】
- ・認知症サポーター養成講座を4回開催し、薬剤師会、県看護協会、信大医学部保健学科学生の幅広い世代を対象に行った。城北地区の住民を対象にした講座は、医師の講演を含め行い、多数の参加が得られた。【中央北】
- ・物忘れ相談会を城北地区3回、城東地区13回、安原地区8回行った。【中央北】

- ・城北地区の認知症カフェに月2回参加し、相談支援を行い、運営等についての検討会を地区役員、地区担当職員と行った。【中央北】
- ・物忘れ相談会13回開催。【中央南】
- ・認知症サポーター養成講座（市民公開講座）開催。【中央南】
- ・認知症サポーター養成講座を医療福祉専門学校生徒向けに2回、企業向けに3回、地域で1回、計6回、幅広い年齢層に対して開催した。【中央西】
- ・キャラバンメイト交流会を東部包括と合同で開催した。【中央西】
- ・オレンジカフェは、相談援助含めて運営の相談など、随時支援を行なっている。【中央西】
- ・ひろば喫茶「ののはな」（AM）・認知症カフェ「午後ののはな」（PM）で毎月物忘れ相談会を実施。認知症カフェ「午後ののはな」は区内介護事業所と共に支援している。【南東部】
- ・サポーター養成講座4回開催。 【南東部】
- ・物忘れ相談会23回、他サロンやふれ健、喫茶、出前事業で相談会を開催。【南東部】
- ・エリアのキャラバンメイト交流会「講座に役立つ情報提供と意見交換」開催。【南東部】
- ・芳川地区でオレンジカフェへの月1回参加、松南地区では毎月物忘れ相談会の開催を通し、認知症の早期発見および家族への支援を行った。【南部】
- ・包括支援センターエリア内のキャラバンメイトと一緒に若年層への認知症サポーター養成講座を行った。【南西部】
- ・包括支援センターエリア内の認知症カフェの支援を継続的に行った。【南西部】
- ・小学校の参観日でサポーター講座を行った。人権月間であったため人権の視点から親子で認知症について考える時間や子供が親の思い出の出来事を知るような機会が持てた。【河西部】
- ・認知症サポーター養成講座は、事業所、児童センター、健康づくり推進員等にキャラバンメイトと協力し行った。【河西部西】
- ・認知症カフェについては、事業所からの依頼があり、一緒に立ち上げ支援を行った。【河西部西】
- ・メイト交流会を行い、メイト同士の情報交換ができた。【河西部西】
- ・波田地区町会サロン（ディホーム）で介護予防講座を行うとき、毎回20分程度認知症について講話をした。（年15回）【西部】

(4) 権利擁護事業

- ア 関係部署と高齢者虐待の事例検討会を開催し、対応方法の確認や情報共有を行いました。
- イ 高齢者虐待対応マニュアルの改訂に向けた検討を行いました。
- ウ 成年後見制度利用促進に向けた、成年後見支援センター、構成市村との打合せ会を複数回開催しました。

- ・事業所内で事例を共有し、虐待の要因につながる状況を把握することで、各々のケースの課題解決に反映させた。【北部】
- ・権利擁護相談41件、虐待についての相談を53件対応しました（延べ）。【東部】
- ・高齢者虐待対応現任者標準研修会、虐待に関する情報交換会、かけはし小委員会に参加し、虐待対応に活かせるように努めた。【中央北】
- ・成年後見支援センター「かけはし」の小委員会傍聴 年1回【中央南】
- ・高齢者虐待対応は擁護者への権利擁護も意識し高齢福祉課CW、ケアマネと連携し、役割分担しながら迅速に対応。弁護士と包括支援センターとの法律相談連携事業を活用し円滑に課題解決に努めるように努力した。【中央西】
- ・虐待相談通報12件対応。【南東部】

- ・ 成年後見支援センターかけはしにて市町村申立て事例2件相談。【南東部】
- ・ 虐待および成年後見の相談対応を、高齢福祉課、成年後見支援センターとの連携、弁護士相談の活用を通して行った。【南部】
- ・ 包括内にて、虐待の相談受け付段階での視点での対応について勉強会を開催した。【河西部西】
- ・ 成年後見支援センターでの小委員会の傍聴に参加した。【河西部西】

3 介護予防に係るケアマネジメント及び介護支援専門員への支援

- (1) 介護支援専門員への研修会等を13回開催し、情報共有と資質向上に努めました。
- (2) 介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービス事業所職員へ、地域のリハビリテーション専門職の協力を得て、自立支援・重度化防止等に関する3回の研修会を開催しました。
- (3) 包括エリアごとに介護支援専門員の勉強会や連絡会を開催し、連携の強化、多様なサービスや地域資源等の情報共有等を図りました。

- ・ エリア内の介護支援専門員と、高齢者と家族に対しても支援が必要な事例の検討と、地区内のインフォーマルサービスの情報提供を行った。【中央北】
- ・ エリア内のケアマネ勉強会を年5回開催。【中央南】
- ・ エリア内ケアマネ勉強会を開催し、事例を通じて、ケアマネジャー同士の情報交換や学びの機会作りを実施した。【中央西】
- ・ 個別ケースを通じて、ケアマネジャーの相談支援を行ない、必要に応じて、行政、地域と繋げている。【中央西】
- ・ エリアでケアマネ勉強会2回開催。1回目「インフォーマルサービスを組み込んだプランの作り方」の演習、2回目は「看取りケース」の事例検討会を行った。【南東部】
- ・ 自立に基づいたケアマネジメントおよび総合事業の理解を深めるため、エリアのケアマネ勉強会を開催した。【南部】
- ・ 西部包括と合同でケアマネ勉強会を行い、自立支援にむけたプランの立て方について再確認した。【河西部西】
- ・ 西部包括エリア内居宅事業所との勉強会を、年4回開催した。【西部】
- ・ 河西部西包括と合同で予防ケアプランの立て方についての勉強会を6月に開催した。【西部】

4 地域ケア会議の開催

- (1) 地域づくりセンターとの協力が進み、34地区で地域ケア会議が開催されました。開催できなかった地区についても、開催に向けた学習会や地域課題に取り組む必要性について地区内で話し合いが行われました。
- (2) 個別地域ケア会議の開催が増えており、在宅生活を地域で理解、支援する体制が徐々に進みつつあります。

- ・ 個別ケア会議で話された課題や情報を地域全体の課題とし、個別のケースの積み重ねを地域全体に拡げた。地区住民だからこそ発揮できる力があり、新たな資源を創りに繋げた。また、地区内で起きている問題を共有し、地域住民向けの勉強会を開催した。(特殊詐欺、認知症による行方不明)【北部】
- ・ 里山辺地区では地域ケア会議を4回開催し防災の視点から日頃の見守り、避難行動についての話し合いを行い防災マニュアル策定の提案を行った。講演会も1回企画し自助の取り組むや互助、共助について理解を深めた。【東部】

- ・第三地区ではサロン活動を推進しいきいき百歳体操を住民の取り組みとして提案。3か所で自主的なサークルが立ち上がりました。【東部】
- ・入山辺地区では認知症高齢者の事例で個別ケア会議を開催。地区地域ケア会議も4回開催し住民で行っている集いの場と助け合いを洗いだし課題の整理も行いました。防災の視点で避難行動に向けた話し合いも開催しています。【東部】
- ・地域ケア会議は各地区1回の開催であったが、地区支援企画会議に限らず、地区住民との地区内の会議において、課題抽出、会議内容・方法の検討を積み重ねた上に開催し、開催以降の継続的な取り組み(城東地区の福祉交流会・認知症カフェの立ち上げ支援、城北地区の認知症サポーター養成講座)に繋げることができた。【中央北】
- ・庄内地区：地域ケア会議 年1回、個別地域ケア会議 年2回 開催。【中央南】
- ・中山地区：地域ケア会議 年1回開催。【中央南】
- ・地域づくりセンターと協力し、鎌田地区で3回、田川地区で1回、地域ケア会議を開催し、地域の困りごとや課題の抽出及び町会独自のシステムやサロンの発掘を行なった。【中央西】
- ・虐待、徘徊、妄想ケースについて、地域・行政・派出所などと連携体制を構築し、見守り含めて、地域住民の理解を得る機会として個別地域ケア会議を随時開催している。【中央西】
- ・地域ケア会議 内田2回、寿2回、寿台1回、松原1回開催【南東部】
- ・個別地域ケア会議 寿台1回、松原1回【南東部】
- ・地域ケア会議を芳川地区では各町会と全体会合わせて10回開催し、松南地区では11回開催した。【南部】
- ・エリア内各地区とも1回は地域ケア会議を行いました。【南西部】
- ・高齢者ではなかったが地域住民が困っており、心配する事例に対して地域住民発信による個別ケア会議を開催した。【河西部】
- ・各地区で、地域づくりセンターや地区関係者との協力のもと、地域ケア会議を開催した。各地区の特徴がでた会議となった。【河西部西】
- ・困難事例や地域での見守りが必要になるケースに、個別地域ケア会議を開催した。地域住民に見守り支援するに当たり、高齢者のみではなく、家族の個人情報という課題を感じる。【河西部西】
- ・波田地区では個別地域ケア会議を積極的に行い、地区の課題を明確にすることが出来た。【西部】
- ・波田地区、安曇地区各1回、町会単位で地域ケア会議を開催し課題の検討を行った。【西部】

5 その他（特に力を入れた事業等）

- ・エリアのケアマネジャー勉強会の開催に関して、特定事業所加算をとっている事業所が、地区内でリーダーシップをとれるような働きかけを実施している。【中央南】
- ・中山地区では、29年度唯一地域ケア会議が開催できなかったため、年度当初より地区担当職員会議の中で綿密な打ち合わせを実施した。担当職員それぞれが自分の仕事として意識し、役割を果たして頂けたことが会議開催に繋がった。【中央南】
- ・庄内地区では、生活支援サービスの担い手との情報交換を密に実施。新たな担い手の掘り起こしや新規のサロン活動開催に向けての土台づくりを地域づくりセンター長を中心に実施している。【中央南】
- ・総合相談援助。介護相談、虐待疑い、障害、貧困のケース等、包括支援センターとして介護事業所、行政、地域の民生委員などと広く連携しネットワークの構築を図り迅速な対応を心掛けている。【中央西】
- ・地域のフィジカルセラピストの協力を得て各地区で、介護予防教室や介護予防講座の開催に力を入れて取り組んだ。【南東部】
- ・内田ではPPK(パワフル・ポジティブ・健康づくり)開催。寿では「わくわく元気はなまる塾」開催。松原では2回介護予防講座「坂道の歩き方」「脳の活性化」を開催。寿台で1回介護予防講座「坂道の歩き方」を開催。【南東部】

- ・各地区とも介護予防の重要性の周知、啓発を行い自主介護予防体操サークルの立ち上げ支援、運営支援を積極的に行いました。【南西部】
- ・笹賀地区において安心カルテを地域の役員と協働し、地域の広報誌に載せて地区全域への周知、啓発を行いました。【南西部】
- ・通所事業所が地域の中に入っていけることと買い物弱者の課題に対して移動販売車を事業所に呼んだ。事業所に住民が集まり身近に感じてもらうことができ、買い物弱者対策にも繋がった。【河西部】
- ・各地区で、地域づくりセンターや地区関係者との協力のもと、地域ケア会議を開催した。各地区の特徴がでた会議となった。【河西部西】
- ・困難事例や地域での見守りが必要になるケースに、個別地域ケア会議を開催した。地域住民に見守り支援するに当たり、高齢者のみではなく、家族の個人情報という課題を感じる。【河西部西】
- ・松本市立病院、河西部西包括と合同で“認知症対応連携会議”を年3回開催することが出来た。【西部】
- ・病院関係者、6地区（波田・安曇・奈川・梓川・和田・新村）の民生委員、介護事業所、病院職員、地域づくりセンター、包括等が参加してそれぞれの立場で意見交換を行い、顔の見える関係づくりを行う中で地域において認知症を支えていく課題等が明確になった。【西部】

令和元年度松本市地域包括支援センター 事業計画（案）

1 地域包括ケアシステムの構築について

- (1) 地域づくりセンター及び地区担当職員と協力して地域ケア会議並びに個別地域ケア会議を開催し、地域課題の共有、課題解決に向けた取組みを進めます。

- ・地区診断、個別ケア会議で出された地域が抱える課題や強みを専門職と多くの住民が共有し、協働で取り組める地域づくりを行います。【北部】
- ・各地区1回以上の地域ケア会議が開催できるように地域づくりセンターや地区担当職員と課題解決に向けての取組みについて協議を行い職員間で協力して住民と課題共有できるよう取組みます。【東部】
- ・地域ケアシステムについて、地区担当職員と地域住民とが継続的に検討し、地域ケア会議、個別ケア会議を開催する。【中央北】
- ・住民の声が届くように、全市的な課題を整理し、基幹包括に提言する。【中央北】
- ・個別地域ケア会議を適宜に開催し、地域、行政、医療、介護の連携を図りながら、地域課題の抽出や解決に向けた取組みを進めます。【中央西】
- ・地区にある既存の協議体と連携しながら課題解決に取り組めます。【河西部西】
- ・関係者と協力し、高齢者の生活状況にかんするアンケート結果から見える課題解決に向けた検討会を取ります。【河西部西】
- ・昨年度の個別地域ケア会議から地区の課題を分析し今後のケアシステム構築の取組みに活かします。【西部】

2 重点的に行うべき業務について

- (1) きめ細かな総合相談の実施と自立支援の強化

ア 福祉ひろば等地区の様々な事業を活用して高齢者の相談に応じ、介護保険サービスやインフォーマルサービスを適切に組み合わせ、高齢者一人ひとりにあったサービスを提供します。

- ・適切なアセスメントの基にプラン作成や、地区内のインフォーマルサービスの情報把握と発信をし、プランに活かせるようにしていく。【中央西】
- ・地域行事に参加し地域住民の困りごと把握を目指します。【南西部】
- ・一人一人に合った高齢者福祉サービスの促進を目指します。【南西部】
- ・個別ケースの支援内容の充実を図るためインフォーマルサービスの把握に努めます。【河西部】

- (2) 生活支援体制の推進

ア 地区ごとに行われている地区支援企画会議において、地域づくりセンター、関係課職員と共に、生活支援体制に関する課題を話し合い、地域の具体的な介護予防や生活支援サービスの立ち上げを支援します。

イ 地区生活支援員の活動を専門職の視点から支援します。

ウ 既存の通いの場や体操教室等が、継続して運営できるよう支援します。

- ・地区生活支援員とともに地域に出向き、地区の状況を把握し共有し、今ある資源の活用を検討します。また、新たな資源を創設できるよう取組みます。【北部】
- ・地域づくりセンター、地区担当職員と課題を共有し介護予防や集いの場づくり、生活支援に向けての取組みを推進していきます。【東部】

- ・ 包括内で、地区生活支援員への支援や、活動内容について共有し、地区生活支援員との連携強化を図ります。【中央】
- ・ 生活支援体制整備事業について、すでに配置されている地区の取組み状況や市全体の動きについて担当地区へ情報提供し、地区生活支援員の配置に向けて準備する。【中央北】
- ・ サロン主催者や生活支援サービスの担い手との定期的な情報交換会を開催する。(月1回)【中央南】
- ・ 地域づくりセンターと協力して、介護予防講座を計画、開催する。【中央西】
- ・ サロン、オレンジカフェの主催者と生活支援サービスについてなどの情報交換会を開催する。
【中央西】
- ・ 地区生活支援員配置の準備のため、各町会で生活支援体制の説明会や有償ボランティア事業の周知を行う【南部】
- ・ 地域の居場所づくりや介護予防推進のため、関係課と連携して百歳体操等の普及およびインフォーマルサービスの充実を目指す。【南部】
- ・ 地区関連会議の中で、地域課題の抽出に参加し、地域の高齢者の困りごとの解決方法や、高齢者の活躍できる場面の発掘を目指します。【南西部】
- ・ 介護予防講座の開催の推進と、継続を支援します。【南西部】
- ・ 地区内の総合レジャー施設を介護予防の視点で活用してもらえるように関係機関、関係課と協働して施設の充実を図ります。【河西部】
- ・ 既存のサロンが継続して運営できるよう相談や支援をしていきます。【河西部西】
- ・ 地区生活支援員が活動しやすいよう、相談先の明確化や関係者と環境整備します。【河西部西】
- ・ 市立病院との認知症連携会議に出席してもらい介護事業所や地域との顔見える関係づくりを支援します。【西部】

(3) 認知症施策の推進

ア 各地区で物忘れ相談会を開催し、専門医の受診や介護サービス等に適切に結びつけます。

イ 認知症の理解を深めるため、身近な地区や包括単位で特に60歳未満の若年層、企業・事業所等に対し、認知症サポーター養成講座の開催や、ケアパスの積極的活用を推進します。

- ・ 地域住民一人一人が、自分が認知症になった時にどうしてほしいのかを想像し、認知症とともに希望を持って暮らし続けられる地域づくりが出来るよう学びや体験の場を提供します。【北部】
- ・ 物忘れ相談会や認知症カフェなどの相談窓口のPR方法を工夫することで、早期かつ適切に受診や介護サービスの利用、または思いやり相談や思いやりサポートチームに繋げる。【中央北】
- ・ 養成講座の対象範囲を広げ、地域の理解者を増やす。【中央北】
- ・ 物忘れ相談会を、福祉ひろば・民生委員・町会サロンと連携し随時開催、認知症サポーター養成講座は、企業や学校、地域など、幅広い年齢層を対象に開催する。【中央西】
- ・ エリア内の医療、介護福祉を目指す若者や学生に対し、サポーター養成講座の定期開催を行い認知症ケアを身近に感じてもらうことを目指します。【南西部】
- ・ 地域のキャラバンメイトと共に多角的な視点からの講座の開催し、認知症の理解を深めることを目指します。【南西部】
- ・ 市立病院・西部エリア内の関係者と一緒に勉強会を開催し、地域で認知症の方が住みやすい環境になるように、情報の共有を図ります。【河西部西】
- ・ 公民館館長会を通してサポーター養成講座開催依頼を行います。【西部】
- ・ 松本市立病院との認知症連回会議を引き続き行い、地域での認知症支援体制を整えます。【西部】

(4) 在宅医療・介護連携の推進

- ア 令和元年度から公開した「松本版リビングウィル（事前指示書）」を活用して、大切な人と話し合う「人生会議」について出前講座等を開催します。
- イ 包括支援センター単位の多職種連携研修会を開催し、顔の見える関係づくりにつなげます。

- ・ 地区内のケア関係者ととも人生の最終段階を支える地域包括ケアシステムの構築し、本人を中心とした連携を行い、各々の専門性を発揮し「本人の意思を引き出す」支援ができるように取り組みます。【北部】
- ・ 医療コーディネーターと協働し、リビングウィル・人生会議について、地域住民に周知できるような地区や町会に働きかける。【中央北】
- ・ 多職種連携研修会を、3回目となるリビングウィル・人生会議をテーマに開催し、医療と介護の連携に繋げる。【中央北】
- ・ 医師会主催のリビングウィルの学習会に参加し、包括職員自身の理解を更に深め、地域ケア会議で「人生会議」について啓発する。【中央西】
- ・ 開業医やサービス事業所と連携し、担当者会議やサロン開催時等に、住民に周知できるようにしていきます。【河西部西】
- ・ 介護保険事業所に対して、医師会のリビングウィルを考える会の周知を図ります。【河西部西】
- ・ 福祉ひろば事業やサロン活動の場で住民に向けて勉強会を計画していきます。【河西部西】
- ・ 松本市立病院の認知症連携会議に引き続きエリア内の介護事業所職員、民生委員、地域づくりセンター長等に参加依頼を行います。【西部】
- ・ 診療所との連携により個別に「松本版リビングウィル」の推進を行います。【西部】

(5) 高齢者虐待の早期発見・協力体制の強化

- ア 事例検討等を通じ、対応力の向上に努めます。
- イ 市ケースワーカーや関係機関と積極的に情報共有を行い、課題解決に取り組みます。
- ウ 成年後見支援センターの事例検討会議を傍聴し、成年後見制度の理解と活用を図ります。

- ・ センター内で虐待対応ケースについての勉強会を行い、スタッフ一人一人が適切な対応が出来るよう取り組みます。【北部】
- ・ 高齢福祉課ケースワーカーときめ細やかな情報共有を行い、常に協働で対応する。【中央北】
- ・ 高齢者虐待対応は擁護者への権利擁護も意識し高齢福祉課CW、ケアマネと連携し、役割分担しながら迅速に対応する。弁護士と包括支援センターとの法律相談連携事業を活用し円滑に課題解決に努める。【中央西】

3 介護事業者・医療機関・民生児童委員・ボランティア等の関係者とのネットワークの強化

- (1) 多職種連携研修会及び地区担当職員による地区支援企画会議等を通じ、地域課題の共有や課題解決に向けた地域ケア会議の開催に結びつけます。
- (2) 地区生活支援員や福祉ひろば職員との情報共有を図り、地区で活動するボランティアや通いの場等地域資源の把握に努めます。

- ・ 地域住民が社会参加を通じて地域と繋がり、新たな生きがいを見つけられるよう、第一層、第二層コーディネーターが情報共有し連携して取り組む。【北部】
- ・ 第一層、第二層コーディネーターは担い手の発掘やきっかけづくり、ニーズのマッチング等を行う。【北部】

- ・地域につながりや生きがいを見つけた人が、社会参加等の地域活動からさらに活動の領域を拡げ地域に社会貢献活動へ深化していく仕組みづくりを地区関係者とともに検討する。【北部】
- ・多職種連携研修会を開催し顔の見えるネットワークづくりを推進します。【東部】
- ・地区生活支援員と連携し地域での通いの場や課題の把握に努め、課題解決に向けた取り組み、介護予防に取り組む場づくりを推進していきます。【東部】
- ・支援企画会議に留まらず、地域づくりに関する会議や事業に参加し、住民とともに住民目線の課題を明確にし、目的のある地域ケア会議を開催することで、住民と関係機関とのネットワーク構築を目指す。【中央北】
- ・介護相談、虐待疑い、障害、貧困のケース等、包括支援センターとして他の介護事業所、行政、地域の民生委員などと広く連携しネットワークの構築を図り迅速な対応を心掛け、必要に応じて個別地域ケア会議の中で役割分担や情報共有を図る。【中央西】
- ・住民、医療機関、介護事業所に地域資源の情報が見える形で行き届くように努めていきます。【河西部】

4 介護予防に係るケアマネジメント（第1号介護予防支援事業等）の実施

- (1) 利用者が、介護予防と日常生活の自立を目指し主体的に取り組めるよう、十分なアセスメントを行い、介護保険サービス及び介護保険外の地域資源を効果的に組み合わせ、サービス提供を行います。
- (2) 様々な地域資源の収集に努め、介護支援専門員や多職種間で情報共有を図ります。

- ・インフォーマルサービス活用に向けエリア内勉強会を開催し情報の周知、活用を介護支援専門員に促します。【東部】
- ・地区ひろばふれあい健康教室、出前ふれあい健康教室、出前講座、サロン活動など、地域へ出向き福祉ひろば、公民館、地区民生委員、住民と連携し情報交換を図る事で、地域資源の把握、情報共有が図れるようにする。【中央西】
- ・ケアマネジャーからの相談に対応し、自立支援の視点でアセスメント、サービス提供ができるよう支援していきます。【河西部西】
- ・地域にあるインフォーマルサービスの見える化をし、ケアマネジャーと共有を図ります。【河西部西】

5 介護支援専門員・主任介護支援専門員に対する支援・指導の実施

- (1) 包括支援センター単位に介護支援専門員の学習会を開催し、介護予防・自立支援の理解を深めます。

- ・利用者の方を要介護・要支援者ではなく、地域に住み続ける一人の「生活者」として捉え支援できるよう、地域の居宅介護支援事業所との学習会を開催する。【北部】
- ・エリア居宅事業所と自立支援にむけたケアプラン立案について勉強会を開催し、スキルアップに努めます。【東部】
- ・地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャーと、2ヶ月に1度 事例検討会を実施し、顔の見える信頼関係をつくり、連携の強化を図っています。【中央】

・居宅介護支援事業所のニーズが収集できるように連携の機会を増やし、勉強会や事例検討会の企画立案から共同で行い、介護予防・自立支援を目的としたケアマネジメントが実施できるようにする。

【中央北】

・エリアのケアマネジャー勉強会を年5回開催。介護予防マネジメント、虐待事例などの事例検討をおこない、介護支援専門員のスキルアップをはかる。【中央南】

・エリア内のケアマネ勉強会を年間1回以上開催して、地域の主任ケアマネが、ケアマネージャーを的確に指導できる援助方法を学ぶ機会をつくる。【中央西】

・介護予防、自立支援、重度化防止の理解を深める為、ICFに基づくマネジメントの勉強会を開催します。【南東部】

・担当エリア内のケアマネ勉強会を開催し、インフォーマルサービスの情報提供を含めて行い、インフォーマルサービス積極的な利用を目指します。【南西部】

・エリア内の居宅事業所中心にスーパービジョンによる事例検討会を年4回開催します。【西部】

・河西部西包括と合同で「介護予防・自立支援ケアマネジメント」について勉強会を開催予定します。【西部】

6 地域ケア会議の開催

(1) 地域づくりセンターと協力して、地区担当職員等による地区支援企画会議で地区課題の整理を行い、地域ケア会議及び個別地域ケア会議を1回以上開催します。

・住民一人一人が地域の課題を「我がごと」として捉え、課題解決に向けて自分自身が前向きに取り組みそうな「仕掛け作り」を提案できる地域ケア会議を開催します。【北部】

・各地区1回以上の地域ケア会議開催を開催し地域課題の共有、課題解決に向けての取り組みについて地域住民と話し合う場としていきます。【東部】

・地域ケア会議の開催に向けて、地区支援企画会議を活用し、地区担当職員と協働での検討会を積み重ね、地区の課題を共有し、それぞれが役割を持って取り組めるようにする。【中央北】

・地区役員など地域住民を巻き込んだ検討会を行い、住民が考える課題が地域ケア会議に繋がるようにする。【中央北】

・個別地域ケア会議を適宜開催し、担当職員や、地域の民生委員、町会長に地域の課題抽出のきっかけづくりをする。課題抽出から、課題の整理、解決策に向けて、地域ケア会議を開催する。【中央西】

・町会単位で地域ケア会議を開催し課題発見から解決に向けて取り組んでいく。【西部】

7 市との連携強化

センター長会をはじめ、5部門の専門職会議を月1回程度開催し、市の方針や各包括の取組みについて情報共有を図り事業計画を推進します。

・専門職会議に参加し市の方針を踏まえて専門職としての活動を念頭に業務に努めます。担当職員とのコミュニケーションを大事にし、相談できる関係を大事にします。【東部】

・地域ケア会議の内容を介護予防⇒介護施設の理解⇒リビングウィルとし、テーマに一貫性をもたせることで地域ケア会議のシリーズ開催をしていきます。【河西部】